



# 和の風 第十二章

## 真壁のひなまつり

2月4日(火)～3月3日(月)

### ■和の風 第十二章「真壁のひなまつり」

平成15年2月にはじまった「真壁のひなまつり」は、今年で12年目を迎えます。記念すべき、第1回目のひなまつりの模様を、当時の広報「まかべ」に掲載されていますのでご紹介します。

【まちがミュージアムに】蔵の街・真壁のひなまつり、真壁の古きよき街並みの中に、江戸時代末期から平成までのお雛様約40点が展示されているのをご存知ですか。このひなまつりは、昨年12月、真壁の街並みを好きな人たちが

が集い「寒い中、真壁に来てくれる人たちをもてなそう。」と話し合い、地域の皆さんに呼びかけて実現したものです。実際に町中を歩くと色鮮やかなお雛様が目を惹き、まさに「まちごとミュージアム」。陰で支えた皆さんがひとつになり、すてきなひなまつりを創り上げました。このひなまつりは、3月3日まで開催されています。江戸時代の貴重なお雛様もありますので、見学に付けてみませんか。【この第1回目には、約1万4千人の方が訪れ、大変、好評を博したようです。

このように、商家や民家約40軒ではじまった「真壁のひなまつり」も、回を重ねるごとに賑いを見せ、今では、約160軒の家々に雛人形が飾られ、訪れる方も10万人を超えるなど、茨城県の早春を代表するイベントにまで成長しました。

■真壁地区の町並み保存  
ここで、その会場となる「真壁地区の町並み」をご紹介します。昭和50年代、町並みの見世蔵や土蔵の取り壊しが目立ち始めました。平成に入ると、専門家が町並みの調査を開始。平成5年に、地域有志の皆さんが、真壁地区に残る歴史的な建造物を保存し後世に伝えたいと、町並み保存団体を立ち上げました。

平成11年には、旧真壁町が国の登録文化財制度への取組みを開始し、平成17年までに104棟が登録されるなど、内外から注目を集めました。平成13年には、その建造物の所有者を中心に、保存への課題検討を行う団体や登録文化財の見学者へ案内・説明を行う、街並み案内ボランティア団体が誕生しました。そして、平成15年に「真壁のひなまつり」

がはじまると、真壁地区の町並みへの注目度が高まりを見せ、旧真壁町が伝統的建造物群保存対策調査を開始しました。

■重要伝統的建造物群保存地区に選定  
その後、平成17年の町村合併を経て、平成21年に桜川市が都市計画として「桜川市真壁伝統的建造物群保存地区」を決定。そして、平成22年4月に国の文化審議会が、同保存地区を国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定するよう文部科学大臣に答申。結果、同年6月に全国で87番目、関東では4番目・茨城県では初の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。

■伝統とおもてなしの町づくり  
今年も、2月4日(火)～3月3日(月)を会期に「和の風 第十二章 真壁のひなまつり」が開催されます。地域有志の皆さんが、歴史的建造物を後世に伝えようと、町並み保存団体を立ち上げてから21年。長年にわたる地域の皆さんと行政が一体となった、伝統とおもてなしの町づくりを是非ご覧ください。

■今年で12年目を迎える「真壁のひなまつり」の歴代ポスターをご覧ください。

第1回目と第2回目のポスターは作成しませんでした。3回目を迎えたとき、真壁小学校の子どもたちが版画で作った、これが最初のポスターです。以来、市民の方や大学生がデザインし、ユニークなポスターが多く登場しました。それぞれが思い出のポスターです。

平成19年 第五章	平成23年 第九章
平成20年 第六章	平成24年 第十章
平成21年 第七章	平成25年 第十一章
平成22年 第八章	平成26年 第十二章



真壁のひなまつりへ行こう!  
巡回バス「和の風号」

■運行区間／岩瀬駅～真壁体育館

■運行日／2月15日(土)・16日(日)、22日(土)～3月3日(月)

■料金

・大人(中学生以上)／片道500円、往復1000円  
・子ども(小学生)／片道250円、往復500円  
※幼児は無料

### 和の風号 運行表

岩瀬駅発⇒真壁体育館着		真壁体育館発⇒雨引観音⇒岩瀬駅着	
9:40	10:05	10:10	10:45
10:30	10:55	11:00	11:35
11:30	11:55	12:10	12:45
12:30	12:55	13:00	13:35
13:30	13:55	14:00	14:35
14:50	15:15	15:20	15:55
15:30	15:55	16:00	16:35

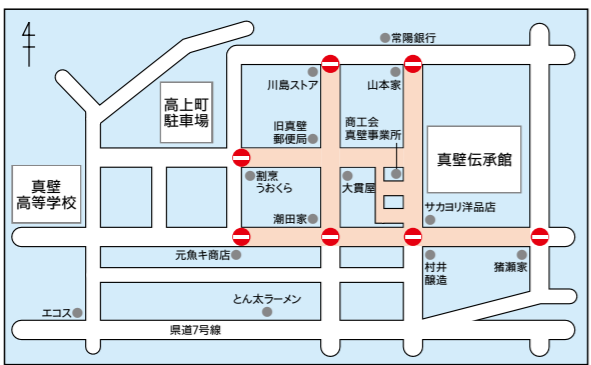
※16:00発は雨引観音で下車できません。

### 車両通行止め

「真壁のひなまつり」の開催にあたり、開催期間中混雑の予想される日時に会場となる真壁市街地の車両通行止めを実施します。

皆様のご協力をお願いいたします。

■日時／2月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・3月1日(土)・2日(日)、10時30分～15時30分  
■車両通行止め区間



■問合せ／商工観光課(☎0296-155-1159 直通、☎58-15111・75-3111 代表)